

○認知症対応型共同生活介護事業所整備計画の変更について

第9期介護保険事業計画(P59)基盤整備の方針に基づき、認知症対応型共同生活介護事業所を飯塚地区に優先して設置することとし、令和7年4月15日より整備事業者を公募したところ、複数の事業所から参加表明があったが、事前協議申請書の提出期限である令和7年8月29日までに全ての参加表明者から「飯塚地区では2ユニットでの事業の土地確保が困難である。」などの理由により辞退届が提出されたため、整備事業者の公募方法の再検討を行ってきたところである。再検討を行った結果、下記の令和8年度公募（案）のとおり、事務を進めることとするものである。

記

	令和7年度公募（一旦終了）	令和8年度公募（案）
整備完了年度	令和8年度	令和9年度
予定生活圏域	飯塚地区	飯塚地区を中心とした地区 (飯塚、飯塚東、菰田、鯫田、幸袋及び二瀬)
事業所数	1事業所（2ユニット18人）	2事業所（1ユニット9人）